

養殖衛生管理体制整備事業(内水面)

宇野悦央・高橋芳明・中山仁志(内水面試験地)

1 目的

本県内水面漁業の主幹であるアユ養殖生産量は 1,092 t (平成 21 年)と全国 1 位であるが、魚病の多発や魚価の低迷により苦しい経営を強いられている。このため、防疫対策の推進と安全な養殖生産物の供給を目的として、養殖アユを中心とした魚病診断・指導、種苗導入直後の保菌検査や医薬品残留検査等を行った。

2 方法

1) 魚病の診断・指導：アユは養殖業者から診断を依頼されたものや防疫パトロール時に採取したものについて、外部症状や内臓の病変等を観察するとともに、寄生虫の有無を調べ、腎臓から菌分離を行った。分離菌は抗血清又は PCR により同定し、必要に応じて薬剤感受性を調べた。ニシキゴイとマゴイは、養鯉業者や個人愛好家から診断を依頼された検体や用水路、公園内の池でのへい死魚について、菌分離および病勢鑑定指針による KHV の PCR 検査を行った。

2) 保菌検査：アユ養殖業者、河川漁協等を対象に導入直後と放流直前の種苗について保菌検査を行った。対象とした疾病は、冷水病、エドワジェーラ・イクタルリ感染症、ビブリオ病、エロモナス感染症等である。

3) 医薬品残留検査：投薬歴のある出荷直前のアユを対象に平成 23 年 7～8 月にスルフィイソゾール、フロルフエニコールの残留検査を行った。スルフィイソゾールは 2 業者から採取した各 3 検体(1 検体は同一池から採取した 5 尾、以下同様)、計 6 検体、フロルフエニコールは 1 業者から採取した 4 検体について、財団法人日本冷凍食品検査協会(関西事業所)に依頼した。

3 結果及び考察

1) 魚病の診断・指導：平成 22 年 12 月から平成 24 年 3 月までの疾病検査はアユでは 63 件で、冷水病が 29 件と最も多く、次いで冷水病と他の疾病との混合感染症 9 件、異型細胞性鯉病(ボケ病) 8 件、ビブリオ病 7 件であった。細菌性出血性腹水病(シュードモナス病)が一昨年に続いて発生があり、今後注意が必要である。KHV 検査は、養鯉業者のニシキゴイで 12 件行い 5 件が陽性と高率であり、防疫体制をさらに強固にする必要がある。薬剤感受性は、冷水病菌ではスルフィイソゾールに高い感受性を示し、ビブリオ病菌はオキシリン酸とスルファモノメトキシシ及びオルメトプリム配合剤に高い感受性を示したが、スルファモノメトキシシ、スルフィイソゾールおよびフロルフエニコールに対しては感受性が低い場合や無い場合もみられた。シュードモナス菌はいずれの薬剤にも感受性がみられなかった。

2) 保菌検査：平成 23 年 3 月から平成 24 年 3 月に 27 件について保菌検査を実施したところ、1 件で病原細菌様のものが検出された。

3) 医薬品残留検査：スルフィイソゾール 6 検体、フロルフエニコール 4 検体について実施したが、いずれも残留は認められなかった。